

白髪がこんなに増えましたが元気一杯です
建設的な条例提案が生きる
1975~2005
日本共産党



市議会議員は市民の奉仕者です。

戸沢ひろゆき

議会内略歴

一般質問113回、休むことなく市民の声を反映

<ul style="list-style-type: none"> ○五日市線改善促進特別委員会委員長、副委員長○下水道建設促進特別委員会委員長○文教厚生委員長○総務委員会○建設委員会○都市計画審議会委員○青少年健全育成委員会委員○学校給食運営委員会委員○阿伎留病院組合議員○秋川衛生組合議員○西秋川衛生組合議員○26市廃棄物広域処分組合環境影響評価委員 	<ul style="list-style-type: none"> ○秋川市時代の略歴 ○五日市線改善促進特別委員会委員長、副委員長○下水道建設促進特別委員会委員長○文教厚生委員長○総務委員会○建設委員会○都市計画審議会委員○青少年健全育成委員会委員○学校給食運営委員会委員○阿伎留病院組合議員○秋川衛生組合議員○西秋川衛生組合議員○26市廃棄物広域処分組合環境影響評価委員 	<ul style="list-style-type: none"> ○あきる野市への略歴 ○秋川流域斎場組合議員○福祉委員会委員長○保育料徴収等審議会会長○二期○農業委員会委員4年○阿伎留病院組合議員○環境建設委員○三市収益事業組合議員○秋川流域下水道建設促進協議会議員○都市計画審議会委員○JR五日市線改善特別委員長
---	--	--

30年間
本会議一度も
休まず

無遅刻 無欠席

積極的な条例制定の提案が実っています

市議会議員の仕事には、議会に対して市長から提出される条例、予算、人事案件などの提案を議決をすること、ムダなく市民のために財政が使われるよう行政を監視すること、行政に対して、市民のためになる条例の制定を求める権利があります。私たち日本共産党市議団は、条例提案権を生かして次のような条例が制定されました。

清流保全条例

1990年5月、総務常任委員会に四万十川の「清流条例」の研修を提案、以後毎年のように市議会で条例の制定を行政に求めました。13年間かかりましたが、市長もやっと首をたてにふり、2004年度に条例が制定されました。

環境基本条例

2001年、二宮の産廃業者の事業拡大に反対する市民運動が起こり、党市議団は琵琶湖の水質を守る近江八幡市の先進例を提案し、あきる野市でも環境保全基本条例が制定されました。この基本条例のもとで、審議会が活動しています。



新庁舎に掲げられた「清流は一人ひとりの努力から」の垂れ幕

仮称
産業振興基本条例制定

1997年3月議会で「中小企業振興条例」の制定を求め、公共施設では必要なものは地元商店での購入義務付け、商店会との懇談会、小売の共同購入制度の確立で、地元の中小企業の振興をすすめる条例です。2006年度に産業政策懇談会が設置され、振興策が検討されます。

仮称
自治基本条例

2003年度の議会で二度にわたる一般質問で、市民が主人公の地方政治の姿勢をもとめる「市民参加条例」の制定を提案して、パブリックコメント制度も提案。2006年、(仮称)「自治基本条例」をつくるため庁内で検討委員会が発足します。

略称
残土規制条例

2000年、市街化調整区域の原小宮地区に残土が投棄され宅地造成がされた議事に提案、委員会も現地視察し、一般質問を何回も行い、2003年度に実現させました。残土を2m以上の高さに積み上げたり、大規模残土投棄に規制がかかりました。

戸沢ひろゆきホームページ

jcp-akiruno.com
開設して5年、51000人のお客様が訪問してくれています。

あきる野民報

号外 2005年4月10日
日本共産党あきる野市委員会
発行責任者 松平重幸 Tel・FAX (558) 0718

日本共産党あきる野市委員会は次の見解を発表しました。